

回覧

町内会の皆様へ

令和 3年 9月 吉日

千歳市建設部道路建設課

道路工事のお知らせ

このたび、錦町3・4丁目、栄町1丁目において、道路改良工事を行いますのでお知らせします。本工事は、現在利用されている道路を改良し、新たに舗装をするものです。施工は、日中に住民の皆様方の安全を確保するため交通誘導員を配置し通行止め規制を行い作業し、夜間は完全に開放します。また、騒音・振動・ほこりなどに極力配慮し、ご迷惑とならないよう留意しますが、やむを得ず発生する場合がございますので、ご理解ご協力をお願いします。工事期間中にお気づきの点などがありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

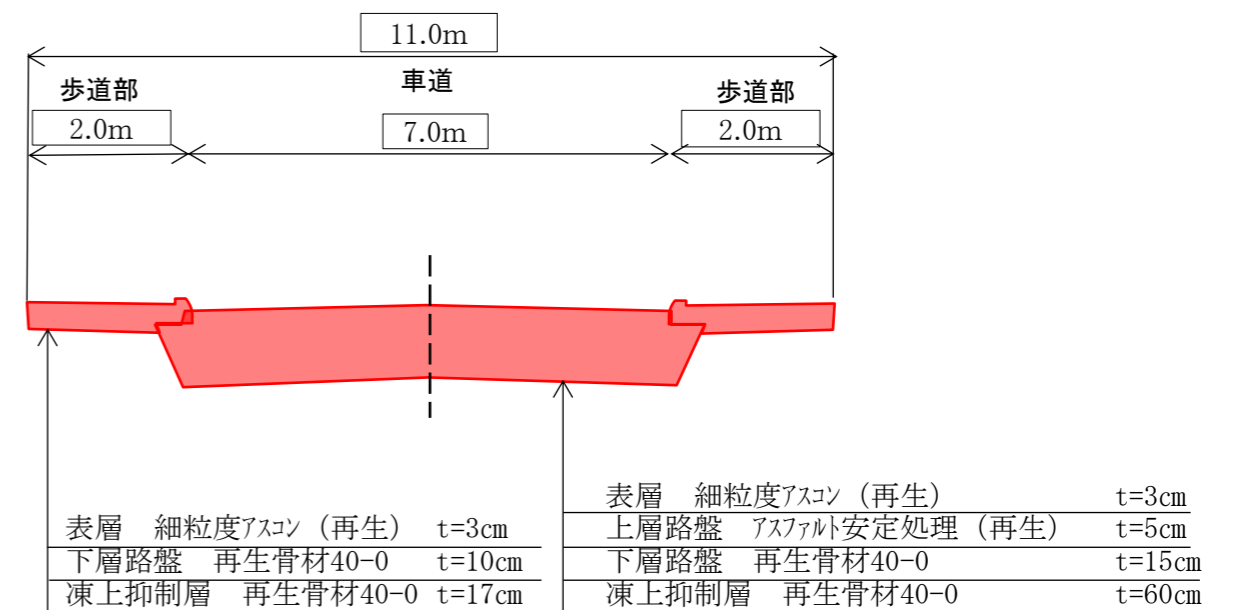
記

工事名	市内舗装工事（栄町地区）		
工事期間	令和3年9月下旬から令和3年11月30日まで		
作業時間	午前8：00から午後5：00頃まで なお、当日の現場状況により多少の変動があります。		
定休日	毎週日曜日		
工事内容	道路改良工事延長 L=70.00m 車道改良幅7.0m、歩道部2.0m（両側）		
作業形態	車両通行止め（作業終了後、夜間は開放）		
発注者	千歳市建設部道路建設課生活道路係	担当	宮城 宏行 TEL 0123-24-0679（直通）
受注者	株式会社 三陵技建	TEL	0123-24-4058
	現場代理人	松長 信之	携帯電話 090-1381-8897

【位置図】



【断面図】



千歳市からのお知らせ【市の職員をかたる「なりすまし詐欺」注意！！】

千歳市では、市内で頻発する市の税務職員などを名取る「なりすまし詐欺」防止のため、「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会：なりすまし詐欺防止専門部会」の活動に連動し、なりすまし詐欺撲滅に向けた取り組みの一環として、広く、市民への周知を行っています。